

スマート農業技術の普及・拡大を支援します

遠野市スマート農業技術導入支援事業

遠野市内に拠点を有する法人が、スマート農業機械・機器を活用した農業支援サービスを提供するために必要な経費（機械導入・人材育成・利用調整等）を支援します。

【対象事業例】

スマート農業機械・機器を活用した以下の取組

播種や防除、収穫などの農作業を受託し、農作業の負担を軽減するサービスを提供

機械・機器のリース・レンタル、シェアリングにより、農業者の導入コストを低減するサービスを提供

公共牧場等の市営施設へのスマート農業技術導入による管理やサービスの向上

農業関連データを分析してソリューションを提供（生育状況のセンシングなど）

【補助額】

対象経費の1/2以内（上限500万円）

※市営施設への設置・運用は対象経費の10/10（上限1,000万円）

【申請手続】

①申請書 ②事業計画書 ③収支予算書を提出して頂きます。

第1回申請期限：令和4年 8月 4日(木)

第2回申請期限：令和4年 9月 8日(木)

第3回申請期限：令和4年10月 6日(木)

※予算の都合により、期限前に申請を打ち切る場合があります。



【申請・問合せ先】

遠野市役所産業部畜産園芸課 ☎62-2111（内線432）

Mail : chikusan@city.tono.iwate.jp